令和８年熊本地震による被災者の皆さまへ

生活福祉資金（緊急小口資金）特例貸付のご案内

～ 一時的な生活費をお貸しします ～

貸付内容

- **貸付対象**　令和８年熊本地震により被災された方で次の市町村に住所を有し、当座の生活費を必要とする世帯。

  ◆災害救助法が適用された市町村
  熊本市、八代市、水俣市、天草市、山鹿市、菊池市、宇土市、上天草市、宇城市、合志市、美里町、大津町、菊陽町、西原村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、氷川町、芦北町、津奈木町

- **貸付限度額**　一世帯につき一回限り。原則として１０万円以内。ただし、以下の場合は、２０万円以内。
  ①　世帯員の中に被災による死亡者がいる場合
  ②　世帯員に要介護者がいる場合
  ③　４人以上の世帯である場合
  ④　世帯員に被災による重傷者や妊産婦、小学校修了までの子どもがいる場合
- **据置期間**　貸付けの日から１年以内
- **償還期限**　据置期間終了後２年以内
- **貸付利子**　無利子

借入申込に必要なもの

○　身分を証明できるもの（運転免許証、マイナンバーカード　等）
○　申込者の預金通帳又はキャッシュカード等預金口座がわかるもの

貸付金の交付方法

借入申込者が指定する金融機関に送金します。

受付期間・相談・申込受付時間

○　**８月１９日（水）から１０月３０日（金）まで**
○　**午前 10 時から午後４時まで(土曜、日曜、祝日を除く)**

受付窓口・問合せ先

住所を有する市町村社会福祉協議会又は避難をしている避難所等が所在する市町村社会福祉協議会が受付窓口となります。

県外に避難している場合は、避難先の市町村社会福祉協議会が受付窓口となります。

◆　関係市町村社会福祉協議会一覧

市町村名	電話番号	市町村名	電話番号
熊本市	①080-9688-8207	美里町	080-5799-8419
	②080-3278-1151	大津町	096-293-2027
八代市	0965-37-6001	菊陽町	096-232-4832
水俣市	0966-63-2047	西原村	096-279-4141
天草市	0969-32-2552	御船町	096-282-0785
山鹿市	0968-36-9211	嘉島町	096-237-2981
菊池市	0968-25-5000	益城町	080-5799-8420
宇土市	0964-23-3756	甲佐町	096-234-1192
上天草市	0969-56-2455	氷川町	0965-52-5075
宇城市	070-7891-7054	芦北町	0966-86-0294
合志市	096-248-1100	津奈木町	0966-61-2940

※お問合せ等は、上記の各市町村社会福祉協議会にお願いします。

◆　次の市町村では、記載場所での受付となります

【熊本市】熊本市健康センター新町分室 2 階(熊本市中央区新町 2-4-27）※

【八代市】八代市社会福祉協議会 本所（八代市本町 1-9-14）※

【宇城市】相談者用駐車場を多く確保できませんので、事前の電話予約が必要です。（電話 070-7891-7054）

【合志市】合志市総合センター ヴィーブル(生活支援相談センター) （合志市福原 2922)

【美里町】美里町社会福祉協議会 中央支所(下益城郡美里町佐俣 338　福祉保健センター)

※　駐車場は、ご利用いただけない場合や、駐車可能台数に限りがあるため、近隣の有料駐車場または公共交通機関をご利用ください。

実施主体：社会福祉法人熊本県社会福祉協議会
連 絡 先：〒860-0842　熊本市中央区南千反畑町３番７号
電話 096-223-6762（平日９：00～12：00　13：00～17：00）